

# 越後・謙信 SAKE まつり 2013 出展者募集要領

## 1 趣旨

地域で製造される日本酒、ワイン、どぶろく、地ビール等の”SAKE”を一堂に会し、地域の酒造産業や酒づくり文化を内外に情報発信し、上越ブランドの形成を目指すとともに、これら地域資源を活用したシティセールス、市民の一体感の醸成、中心市街地の活性化等を図ることを目的とする。

## 2 日程・会場

- ・日程 平成25年10月26日(土) 11:00~20:00  
平成25年10月27日(日) 10:00~16:00
- ・会場 上越市本町3・4・5丁目(歩行者天国)

## 3 主催

越後・謙信SAKEまつり実行委員会

## 4 参加対象事業者及び募集期間

### (1) 第1次募集

- ・対象事業者  
上越市内および妙高市内に店舗を構えている事業者
- ・募集期間  
平成25年7月10日(水)~平成25年8月9日(金)  
出展ブースが定数に達し次第、受付を締め切ります。

### (2) 第2次募集

第1次募集で、募集するブース数に達しなかった場合は、対象事業者の範囲を県内事業者に対象を広げ、募集します。

第1次募集で、募集するブース数に達した場合は、第2次募集は行いません。

- ・対象事業者  
新潟県内に店舗を構えている事業者
- ・募集期間  
平成25年8月14日(水)~平成25年8月30日(金)  
募集のブース数に達し次第、受付を締め切ります。

## 5 出展負担金について(1ブース当たりの出展負担金)

- ・出展料 8,500円(1日につき)
  - ・テント等使用料 2,500円(1日につき)
  - ・電気使用料(コンセントを使用する場合) 1口当たり3,000円(1日につき)
  - ・1口の最大電気使用量は1,500wとします。
- 上記の出展負担金は、参加承認後、9月中旬に開催予定の出展者説明会で徴収します。

## 6 申込方法

別紙1「越後・謙信SAKEまつり2013出展申込書」に、必要事項を記入のうえ、下記宛にFAX、メール、郵送又は持参にて申し込んでください。

出展申込書提出先・お問い合わせ先

越後・謙信SAKEまつり実行委員会事務局  
〒943-8601 上越市木田1-1-3  
新潟県 上越市役所 産業振興課 担当：岡村、武田  
TEL：025-526-5111（内線1211） FAX：025-526-6113  
E-mail：sangyou@city.joetsu.lg.jp

## 7 販売内容について

- ・食のブースのみに限ります。
- ・酒類の販売はできません。
- ・販売に使用する食材は、できるだけ上越地域の食材の使用をお願いします。

## 8 ブースの募集について

- ・62ブース（テントブース53、移動販売車9）
- ・1団体の申込ブース数については、原則1ブースとします。
- ・1ブースの大きさは、2間×1.5間となります。
- ・出展形式については、2間×3間のテントを2事業者で使用、または2間×1.5間のテントを1事業者での使用となります。

## 9 出展に係る器具について

- ・販売用テーブル2台、イス2脚、照明器具（電球1個）を用意します。
- ・販売用テーブル、椅子を追加でご用意します。追加を希望される場合は、販売用テーブル1台あたり1,000円・椅子1脚あたり200円（販売用テーブル、椅子ともにまつり両日使用可能）を別途徴収します。追加希望される方は出展申込書に追加希望数をご記入ください。
- ・調理、保存等に必要な器具は出展者が各自用意ください。

## 10 火気及びコンセントの使用について

- ・電気及び火気を使用する場合は、別紙「越後・謙信SAKEまつり2013出展申込書」に必要事項をご記入の上、お申し込みください。
- ・コンセントを使用する場合は申込用紙に使用口数をご記入の上、お申し込みください。使用口数に応じて、別途電気使用料を徴収します。

## 11 出展者の決定

- ・出展者については、先着順とします。
- ・ただし、応募状況によって、事務局で出展調整を行う場合があります。
- ・出展する場所については、事務局で出展者配置場所を決定したうえで、出展者説明会（9月中旬開催予定）で、抽選により決定します。

（出店場所の希望は一切お受けできません。）

## 1 2 出展までのスケジュール

平成25年7月10日	第1次募集開始
8月 9日	第1次募集締め切り
8月14日	募集のブース数に達しない場合、第2次募集開始
8月下旬	出展決定通知文、出展者説明会案内送付
8月31日	第2次募集締め切り
9月中旬	出展者説明会（出展者要項配布、出展場所抽選） 出展者説明会当日、臨時食品営業許可申請書提出、出展負担金支払い
9月下旬	出展配置場所確定通知文送付
10月26日、27日	越後・謙信SAKEまつり2013開催

## 1 3 反社会的勢力の排除について

- ・暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する事業者の方の出展はできません。
- ・上越市暴力団の排除の推進に関する条例の施行に伴い、出展申込書の提出と合わせて別紙「反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書」に必要事項を記載の上、提出をお願いします。

## 1 4 保健所への申請について

- ・食品を提供する出展者は、事前に保健所に臨時営業申請を行い、許可を受ける必要があります。
- ・臨時食品営業許可申請は事務局が上越保健所に一括で行いますので、出展決定後、別途案内する書類に記載する期日までに、提出をお願いいたします。

## 1 5 ごみの収集について

出展者各自で出展ブースに必ずごみ箱及び来場者用のごみ袋を設置してください。

## 1 6 出展のキャンセルについて

下記の場合には原則としてキャンセル料が発生いたします。

- ・出展配置場所が確定した以降、平成25年10月17日までのキャンセル  
お支払いいただくべき出展料の50%の額。（テント等使用料、電気使用料及び追加分のテーブル、椅子の使用料はいただきません。）
- ・平成25年10月18日以降のキャンセル  
お支払いいただくべき出展負担金（出展料、テント等使用料、電気使用料及び追加分のテーブル、椅子の使用料を含む）の100%の額